

新発見の「細川忠利直筆覚」について

花岡, 興史
九州大学大学院比較社会文化研究院

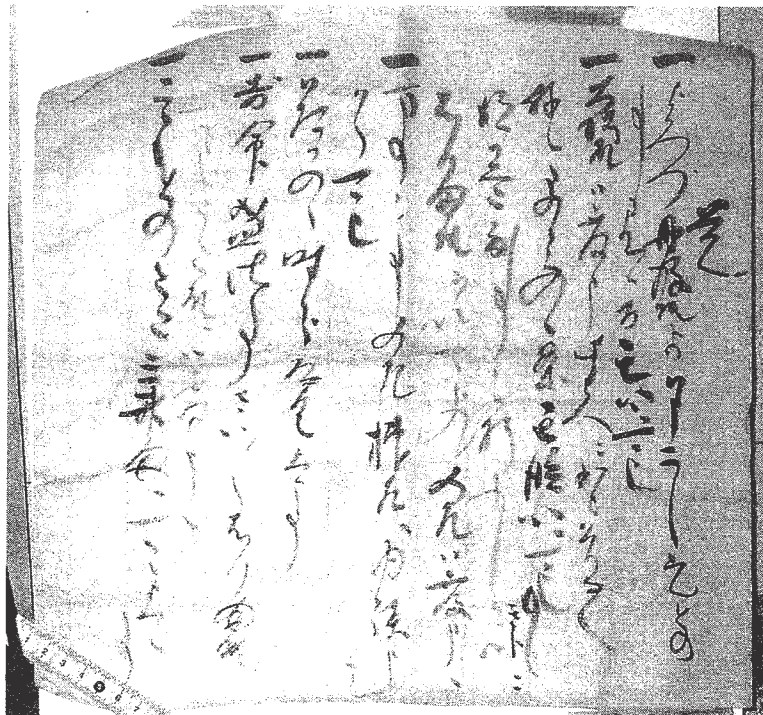
<http://hdl.handle.net/2324/4772330>

出版情報：年報熊本近世史, pp. 22-26, 2005-12. 熊本近世史の会
バージョン：
権利関係：



新発見の「細川忠利直筆覚」について

花岡興史



はじめに

近年、市町村史編纂事業にともない、昭和四十年頃に調査された史料について再び所在確認調査が幾つかの自治体においてなされている。その結果、以前の調査では確認されていた史料が、四十数年の年月を経て、所有者の代替わり等の理由により、現在は確認できないものも多くなってきている。しかし、一方ではこの編纂事業が一般的に認知され、史料の所有者よりの提示もあり、その事業が新たな史料の発見につながることも少なくない。

また、当会をはじめとする研究会や古文書講読会等に史料が持ち込まれることにより、新たな発見を生むことも多い。ここで紹介する史料は、著者が担当している古文書講読講座の生徒から持ち込まれたものである。都合により入手についての詳細な経緯は明らかに出来ないが、細川家の某家臣宅の解体により、個人収集家の手に渡ったものである。

本史料は、署名は無いが、筆跡により細川忠利の直筆であると判断した。また、個人の所有であることから、今後第三者への譲渡等の状

況が発生する可能性もあり、ここに現在の所有者の承諾を得て、掲載を行い一般的な理解を得、歴史資料として活用されることを本稿の目的とした。

以下、本史料の特質と時代背景を述べたい。

一、「細川忠利直筆覚」の内容について

本史料は、筆跡により細川忠利の直筆の覚であると判断し、「細川忠利直筆覚」とした。史料を外的にみても、四方に裁断してあり、元々表具されていたのが荒々しく剥がされているのが分かる。日付・署名・宛名の記載はみられないのはその理由によるのか、もしくは元々無かったのかは不明である。しかし、覚としての性格を考慮すればこれらの記載はもとも無かった可能性が強い。

次に内容を読むと次のようになる。

覚

- 一、よろつ丹後殿より御申し候ハントの事にて候間、其心へ可申候(稲葉正勝)
- 一、大炊殿ハ不及申、此も人二少もかハリなく称候、たのみ入候条、其段心へ可申候事、其分二得御意度事之折ふしハ、はりま殿ヲ以(伊丹康勝)可申入候、又左ハ不及申候、(曾我古祐)
- 一、万事之事、又左・榊飛へ内談申候てから可申候、(榊原職直)
- 一、御たかの、時分、道具上候事、(酒井忠世)
- 一、寿命・盛法事、さいくはりま殿へ可申候、うた殿へハ不及申候、(盛法院・吉田浄元)

一、こ、もとのこと(細川忠興)三斎さまへ可被上候事、

まず、内容を検討する前に手短かに注目できる点を挙げると、幕府の要人などの名前が、六条の短い史料中に多く記載されていることである。幕閣では稲葉正勝(丹後殿)・土井利勝(大炊殿)・伊丹康勝(はりま殿)・曾我古祐(又左)・榊原職直(榊飛)・酒井忠世(うた殿)と六人の名が見える。さらに医師の寿命院(寿命)・盛法院(盛法院・吉田浄元)と父親の忠興(三斎さま)の名も見える。つまり、ある時点での幕府と細川氏の人脈が想定できる。

二、覚の書かれた年代と場所

次におよその年代であるが、これは榊原職直が寛永九年十二月十五日に飛騨守となることから(1)、この覚の日付はこの日よりあとでなければならぬ。また覚の筆頭に書かれている稲葉正勝が、翌年の寛永十年七月頃より病におち、翌十一年正月二五日に死去したことから、同十年の七月以前であることが推測できる。なお正勝は忠利に対し、同十年の三月二日に政治の方針について、直筆で返書を出していることから考えると(2)、この段階では正勝の健康状態は特に問題のない状況であったと考えられる。

つまり、これらの内容からこの覚の年代は、寛永九年の十二月十五日から翌十年七月までの間に絞られるであろう。

また忠利は、既に寛永九年十二月九日に熊本転封に伴い入国してお

り、翌十年九月十二日に参勤のため熊本を發している(3)。つまりこの間は在国で、当然この覚も熊本で確実に書かれている。

三、内容の検討

前記の様に、この覚は多くの幕府の重臣の名前が列挙されているが、特に前半の三条は重要な内容を含んでいる。

まず第一条に、全てのことは春日局の息子である正勝より伝わることを指示している。この正勝は徳川家光が誕生直後の慶長九年から小姓として仕えており、元和九年家光が將軍を襲職した時に、家光の年寄の一人となり、五千石を拝領している。その後寛永四年、父正成の遺領を継ぎ四万石を領した。この時の本九年寄りは酒井忠世を筆頭に、酒井忠勝・内藤忠重らがあり、連署奉書の加判の列を見る限りにおいては、正勝は末席に位置している。しかし寛永九年正月、大御所秀忠の逝去後、家光が親政を行う上で加藤氏改易後の肥後国受取の重責を果たし、地位の上昇を見ることがとなる。この頃の状況を同年六月十六日に細川忠利は、榊原職直に宛てた書状(4)のなかで「丹後殿出頭花がふり申候由、是第一之事候」と表記している(5)。

また春日局は、忠利の母玉(ガラシア)の叔母(明智光秀の妹)の孫にあたり、忠利にとっては縁戚にあたることから、正勝と忠利との関係が理解できる。

第二条に土井利勝も変わりなく対応し、頼み事をするときは心得て、伊丹康勝を仲介者とするのと、これに関して曾我古祐も当然仲介者

とすることが書かれている。

第三条には、全てのことは古祐と榊原職直に内談すべきことを示している。

ちなみに曾我古祐は、寛永十年二月十四日、長崎奉行竹中重義の罷免にともない、同じ旗本の今村正長と二名で長崎奉行に任命されている。しかしこの覚が書かれた時期が、古祐の任命時期と合致するかどうかはここでは断定できない。

四、覚が書かれた時期の政治的背景

寛永九年、大御所秀忠の死去に伴い幕閣の中で緊張状態が走り、その中で秀忠がいた江戸城西の丸の筆頭年寄であった土井利勝の立場が、微妙になってきた。將軍家光が、一人の出頭人に権限が集中するのを嫌ったからである。

高木昭作氏によれば、この時期、忠利は寛永九年五月二十八日に伊丹康勝を仲介し、利勝に参勤の時期を伺っている。しかし、既に忠利は五月十九日に職直・正勝・春日に書状を送り、参勤の時期を問い合わせる上意を得ている。ところが、二八日の康勝に充てた書状には、そのことを意図的に一切触れていない。この二八日の書状は正勝により指示された内容で書かれている。これらの一連の行動は正勝によって管理されたルートである。つまり忠利は表面上では秀忠の筆頭人であった利勝を立ててはいるが、実際は稲葉正勝へ上意のうかがいのルートを切り替えている(6)とのことである。

この覚をみれば、康勝を仲介する利勝へのルートは、古祐により管理されており、家光側近の正勝、また古祐・職直と明確に区別されて書かれている。覚の筆頭に正勝の名前が挙げられていることが、そのことを明確に示している。

ただし利勝には秀忠の筆頭年寄りであった経緯もあり、この時その権力の推移も未だ不確定なもので、忠利としてはその動向に気を遣っていた。この史料の中ではそれが理解できるのである。つまり、忠利は表向きには利勝と康勝を立てる必要があった。つまりこの正勝を中心としたルートは表向きではなく「内証」と呼べるものである。

この史料から理解できる関係をまとめると次のようになる。

「表」 忠利↓伊丹康勝↓土井利勝 ↓家光

「裏」 忠利↓古祐・職直・正勝↓(春日局) ↓家光

おわりに

以上、今回は細川忠利の直筆覚を紹介したが、この史料の年代は大御所秀忠の死後、家光が親政を行う上での政治的緊張のある時期である。この時期に細川忠利は、幕府の政治的状况をいち早く察知し、適切な行動を取ることを第一としていた。そのため幕府の中でどの人物が家光の信頼が厚いか、実質的に誰が権力を持っているのかといったような情報を集めていた。この史料はまさにそれを端的に現しているものである。この時忠利は熊本に転封したばかりで、国元にいながら

中央の政治的動静に神経をつかわなければならず、その状況下で必要にかられてこの覚を書いたと思われる。

この覚は肥後転封直後の細川忠利の人脉と、上意をうかがうルートを的確に示していると判断できる。また直筆であることから、おそらく国元から江戸在府の家老クラスの上級家臣に対して、指示したものであるといえよう。

〈注〉

(1) 『新訂寛政重修諸家譜』第二、二〇二頁。

(2) 山本博文『江戸城の宮廷政治』読売新聞社、一九九三年、一七五〜一七六頁。

(3) 『熊本藩年表稿』熊本藩政史研究会編、一九七四年、四四頁。

(4) 『御案文』(「細川家文書」)。

(5) 藤井讓治氏は、この「出頭花がふり申候」の内容について、「出頭人としての地位の上昇を意味していたと考えられる」としている。また他にも寛永十一年閏七月五日の細川忠利書状「公儀御書案文」―「細川家文書」にも「加賀殿(堀田正盛)出頭花がふり申候由候事」と類例を提示している。(藤井讓治『江戸幕府老中制形成過程の研究』一九九〇年、七六・九〇頁)

(6) 高木昭作『江戸幕府の制度と伝達文書』角川叢書8、一九九九年、一四八〜一五四頁。

後記

平成十七年度「年報熊本近世史」をお届けします。

上田氏は、今日図書館が蔵する検地諸帳や明治初期の県庁記録類が、戦災を免れ県立図書館が蔵するにいたる経緯を紹介している。このほか蓑田・西村・内山・花岡氏のひろく興味ある論考をいただきました。今後とも会員各位の御寄稿をお願いします。

(城後記)

年報熊本近世史 平成十七年度

熊本近世史論集

平成十七年十二月発行

編集 熊本近世史の会
発行 八代市植柳上町七四六一五

(蓑田方)

印刷 増永印刷

福岡県大牟田市歴木二八八
TEL 〇九四四(52)二八七六
FAX 〇九四四(52)二八七一